

高 福 第 一 号
令 和 年 月 日

様

愛知県知事

介護員養成研修事業者の申請の却下について（通知）

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第3条第1項第1号ロに掲げる要件を満たさないので、申請を却下します。

記

| | | |
|---|------|----------|
| 1 | 申請日付 | 令和 年 月 日 |
| 2 | 却下日付 | 令和 年 月 日 |
| 3 | 却下理由 | |

※ この処分に不服がある場合は、処分があったことを知った日から3か月以内に愛知県知事に対して行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

担当 福祉局高齢福祉課

グループ

電話 052-954-

(ダイヤルイン)